
○議長（松崎剛忠君） 皆さん、改めましてこんにちは。

本日が平成23年第1回定例会の最終日となります。

よろしくお願ひいたします。

開会に先立ち報告いたします。

今井議員から欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

◎開議の宣告

○議長（松崎剛忠君） ただいまから平成23年第1回長南町議会定例会第8日目の会議を開きます。

（午後 3時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松崎剛忠君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松崎剛忠君） 日程第1、諸般の報告をします。

総務企業常任委員長、松崎 熱君外2名から議員派遣調査報告書が3月1日に提出されております。ついては、本日の会議で報告させます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第17号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松崎剛忠君） 日程第2、議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

本案について委員長報告を求めます。

予算特別委員長、丸 敏光君。

[予算特別委員長 丸 敏光君登壇]

○予算特別委員長（丸 敏光君） 皆さん、こんにちは。

ご指名をいただきましたので、予算特別委員会に付託されました議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算についての審査の経過と結果について報告をいたします。

本委員会は、3月1日の本会議において設置され、議長の招集により当日第1回目の会議を開き、金杉臨時委員長のもとに委員長の互選が行われ、私、丸 敏光が委員長に選任されました。続いて副委員長の選任を行い、松崎 熱委員が副委員長に選任されました。

続いて、審査の方法等について審議した結果、平成23年度一般会計予算の内容は極めて複雑多岐にわたっており、慎重かつ詳細に審査する必要があると認め、総務企業、産業建設、教育民生の3つの分科会を設置し、審査することに決定しました。

総務企業分科会は松崎 勲主査、産業建設分科会は今関文平衛主査、教育民生分科会は石井正己主査のもとに、地方財政を取り巻く厳しい環境の中、町長が施政方針で述べている予算編成方針どおり、個々の施策や事業が数値的にどのように具体化され、多種多様な町民要望に迅速かつ的確に対応しているか、また、健全財政維持にいかに留意されているかを着眼点とし、3月2日に執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行ったところあります。

第2回目の委員会は、3月3日に会議を開き、各主査から分科会の審査の経過と結果について報告が行われ、種々の意見・要望がありました。

それらの諸点については、当局の適切な措置を期待するものであります。

なお、意見・要望事項について以下申し上げます。

1、本庁舎の耐震補強設計では、二重投資にならないよう配慮し、速やかに推進されたい。

2、地上デジタル放送難視対策として行う無線共聴施設設置については、設置後において受信できない世帯が発生しないように、事前調査、情報収集に努められたい。

3、地域公共交通総合計画の策定については、現在の巡回バス利用者の利便性を確保しつつ、より多くの住民に利用され、より効果的な交通手段が計画されるよう、協議を重ねられたい。

4、いつ起きてもおかしくない大地震に備え、住宅の耐震化を推進することは、住民の生命、財産を守るという観点からも重要なことであり、住民が相談しやすい体制づくりを行い、国・県の助成制度を有効に活用しながら、住宅の耐震化率向上に努められたい。また、災害時に拠点となる公共建築物については、引き続き調査を行い、計画的に耐震化が図られるよう努められたい。

5、農業振興地域整備計画策定に当たっては、今後10年間を見据え平成22年度に実施した耕作放棄地の実態調査内容、並びに基盤整備地域の状況を総合的に勘案し、地域の特性に即した計画として、今後の営農推進や農業の振興が図られるものとされたい。

6、利根里地区の基盤整備事業が実施されることで面的整備にあわせ、営農組織づくりの推進を図り、農地の集約等に努められたい。

7、夢をはぐくむ事業を進化させる「キラリ輝く長南っ子事業」については、学習意欲の向上と郷土のすばらしさに関心を深められるよう努められたい。

8、新学習指導要領による外国語活動は、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解が深められるよう努められたい。

9、各種予防接種が予定されているが、新たなものを含め対象者の把握、接種の安全等に万全を期されたい。
以上のとおり、本特別委員会は意見・要望事項を付し、議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算については、賛成多数をもって原案のとおりこれを可決すべきものと決定をしました。

平成23年3月4日、予算特別委員長、丸 敏光。

○議長（松崎剛忠君） これで委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。委員長に対する質疑は審査の経過及び結果についての質疑に限られますので、ご了承願います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎剛忠君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「反対です」と言う人あり]

○議長（松崎剛忠君） 8番、和田和夫君。

○8番（和田和夫君） 反対をしたいと思います。

一昨年の総選挙で自民・公明政権に国民の厳しい審判が下り、民主党政権が発足をしました。しかし、それから1年半、民主党政権では政治は変わらないことを国民は嫌というほど体験させられ、怒りの声を上げています。国の新年度予算は自民党と同じ道を選んだことによって、民主党自身が深刻な行き詰まりに直面しています。この行き詰まりを消費税の増税やTPPへの参加によって突破しようとしていますが、これこそ国民の暮らしを破壊し、経済も財政も悪化させる危険な道にはなりません。

長南町の平成23年度予算は、前年度の当初予算と比べ3億6,300万円、9.3%増の41億4,300万円となりました。平成23年度は、地上デジタル放送の難視地域への対策、現在運行されている巡回バスをより多くの方が利用できるように地域公共交通総合計画の策定を行います。中学校3年生までの医療費無料化の継続、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種などを実施し、子供たちの健康を守ります。農家の高齢化と後継者づくり耕作放棄地の解決のために、全農家参加型営農の推進などを新たに取り組みます。

今、多くの町民の皆さんには、給料が上がらず年金は下がる一方なのに、町民税や国民健康保険税、介護保険料など、年々値上げされ、大変な思いをして払っています。暮らしが厳しさを増す中で、負担を減らし、町民の願いにこたえた予算を組んでいくべきでした。学校の先生の仕事がふえる中で、用務員さんは大切な存在であり、頼りにされています。小・中学校の用務員は正規から臨時職員の配置となります。職員の配置も多くの部署で減らされ、前年度当初比で7人減となります。機構改革で質疑がありましたが、さらなる職員の削減によって継続性と仕事への意欲、労働強化にならないか、一抹の不安も感じます。小・中学校、公民館の図書費は国からの住民生活に光を注ぐ交付金として補正で各50万円ずつ前倒しで予算を組んだことを理由に、新年度予算はゼロとなりました。

年度当初の予算はその年の全体の方向づけを行うことが間違っていると指摘をし、平成23年度予算に反対をいたします。

○議長（松崎剛忠君） ほかにありませんか。

5番、今関文平衛君。

○5番（今関文平衛君） 5番、今関文平衛です。

賛成討論をいたします。

平成23年度の一般会計は、続く景気低迷により、自主財源である町税の確保がますます厳しくなる状況の中、住民サービスを維持しつつ、緊急性、必要性を考慮した予算が編成されました。町民にとって最も重要な課題に配慮した内容となっており、特に地上デジタル放送難視対策や地域公共交通総合計画の策定など、住民生活

の利便性向上を目指した事業や、「キラリ輝く長南っ子事業」の創設、営農組合への運営助成事業など、子供医療費助成事業や出産祝い金を始めとする、まち独自事業の継続を図る中で、第4次総合計画で定める将来像の実現に向けて予算編成をしている努力がうかがえるところあります。したがいまして、ただいまの予算特別委員長報告のとおり、平成23年度の長南町一般会計予算については、原案のとおり可決するよう賛成するものであります。

以上。

○議長（松崎剛忠君）ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎剛忠君）討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案どおり可決すべきであるとするものです。

議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎剛忠君）起立多数です。

議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の調査報告について

○議長（松崎剛忠君）日程第3、議員派遣の調査報告についてを行います。

総務企業常任委員長より報告を求めます。

総務企業常任委員長、松崎 勲君。

[総務企業常任委員長 松崎 勲君登壇]

○総務企業常任委員長（松崎 勲君）それでは、調査報告をいたします。

議会各常任委員会の合同による議会閉会中の継続調査として、集約営農について諸問題に関する調査研究を目的として、平成22年11月5日・6日の2日間にわたり、長野県上伊那郡箕輪町にある農事組合法人のわ営農を視察いたしました。

箕輪町は、長野県のほぼ中央部に位置し、伊那谷の北部、天竜川の河岸段丘上に東西に広がります。町の面積は、86.12平方キロメートル、人口は2万5,700人、農家戸数は2,647戸で、上伊那郡の6町村では最も人口の多い町です。

農業の概要は、酪農が盛んな土地柄で、販売額では畜産関係が42%を占め、米穀で20%、果実等で38%の生産となっています。農家数は1,000戸程度で兼業農家が中心であり、耕作面積は、平均40アールと小規模経営となっており、この15年間に農家数は15%減少し、1年間に20戸余りずつ減ってきてている状況にあります。

箕輪町の営農組織の立ち上げ理由ですが、国は平成16年、農業をめぐる環境の大きな変化に対応するため、新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、今まですべての農家を対象としてきた支援対策を大幅に方向転換し、支援する基本を一定額、一定規模以上の経営体に限定したことが、スタートの契機になりました。

こうした国の政策転換を踏まえ、箕輪町営農センターでは、「箕輪町としては、この課題にどのように対応するか」について、集落営農研究会を開催し、箕輪町の農業を守るために集落営農のあり方の検討について、町を挙げて着手しました。

その一つとして、平成17年10月には町内2,453戸の全農家に対して、集落営農に関するアンケート調査を実施し、1,687戸の回収結果（回収率68%）となり、多くの農家から、集落ぐるみで地域農業を守っていく組織づくりが必要であるとの声が寄せられ、平成18年1月には、町長をリーダーとする箕輪町担い手総合支援推進協議会が設立され、国の品目横断的安定対策事業の受け皿となる組織づくりを進め、農業生産法人設立発起人会を経て、12月には法人格を持つ農事組合法人みのわ営農が正式に設立されました。

組合員は、町内稻作農家の約7割の582名が加入し、出資金は、1アール当たり一口100円（上限200口）とし、出資金総額は約300万円で発足をし、JA上伊那からの出資も受けており、一法人としては長野県内の他の法人より加入率が高いとのことでした。

この組織は、国の農政転換に対応した受け皿組織として、また、町内の荒廃農地の抑制と担い手育成の基盤づくりを担う組織として、さらに農業機械投資を抑制し、うまい米づくりの組織に発展させるために取り組んでいる組織であります。

みのわ営農の仕組みは、

- 1、組合員は、米を生産し販売する農家が対象で、水田農業2,453戸中587戸、加入率24%となっている。
 - 2、組合員の農地は、一元管理しており、委託水田であっても、草刈り、水管理などの維持管理は、地権者負担となっている。
 - 3、みのわ営農では、すべての作業を下部組織の5支部へ委託しており、作業料金を受け取るシステムとなっている。
 - 4、転作補助金、助成金の受け入れなどの経理は、みのわ営農で一元化され、そこから組合員に配分している。
 - 5、原則的に農地の集積はしていないが、最近、離農する農家が増加していることから、農地の集積要望により、5年計画で直営圃場として管理している。
- そこで、本町が推進していく全農家型の集落営農と比較してみると、
- 1、参加した組合員は、JA出荷を対象とした農家のみで構成しているので、全農家参加型とは異なる。
 - 2、離農する農家の受け皿ではなく、農家の個人収益をふやすことを目指す、国の助成制度を受ける組織としたので、本町の推進方法とは若干異なる。
 - 3、転作助成金、米の販売代金までの経理を一元化しているので、本町には適用が困難である。
 - 4、既存の町内の5つの営農組合を単位とする支部組織と作業班による規模組織のあり方を基盤組織と位置づけて活用していることから、本町の推進している組織に類似している。
 - 5、地区営農組合長会、農作業班長会、JA農家組合長会で構成する事業推進会議を定期的に開催している。

これらを踏まえて、本町では耕作放棄地の解消と農業の後継者問題を解決し、農地を守るために、全農家参加型営農組織づくりに取り組み、農業をいつでも離農でき、農地を引き受ける仕組みと営農組織づくりを既存3営農組合を中心に進めてきておりますが、諸問題の解決に対して十分な協議を重ねていくことが重要であると痛感しました。

このため、我々議会といたしましても、今後のTPPの問題と関連する農業課題も十分に把握し、動向を見きわめ、全農家参加型営農組織づくりを推進していかなければならぬと、視察を通じて改めて感じたところでございます。

以上、集約営農組織づくりに関する調査研究報告とさせていただきます。

平成23年3月4日、総務企業常任委員長、松崎 勲。

以上です。

○議長（松崎剛忠君） ここで議員派遣の調査報告については終わりました。

◎閉会の宣告

○議長（松崎剛忠君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理をするものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎剛忠君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

平成23年第1回長南町議会定例会を閉会します。

◎町長のあいさつ

○議長（松崎剛忠君） 町長からあいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君） 平成23年第1回定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会におきまして提案いたしました各案件について、いずれも原案どおりご可決いただき、まことにありがとうございました。議員の皆様方から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、協議・検討を加え、今後の町政運営に際し効果的に反映させてまいりたいと考えておりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、2点ほど報告をさせていただきます。

まず、1点目ですが、国会の動向により、地方税法の一部改正に伴います町税条例の一部改正の関係で、専決処分での対応をお願いすることもあるかと存じますが、適切に対処させていただきます。

次に、もう1点ですが、かねてから地域防災計画の策定に当たっては、皆様方からいろいろとご意見をいただき、その中で千葉県との協議を重ね、計画書を策定いたしましたので、その概要版の配付をさせていただきます。また、昨年12月の定例議会でもご可決をいただいた第4次総合計画もあわせて配付をさせていただきますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、ご在任中幾多の功績を残され、任期を迎えることとなります。皆様と議場でお目にかかることも、恐らく本日をもって今任期中の最後となるのではないかと思います。

過去4年間の歳月は、本町にとって厳しい財政運営でございましたが、それだけに充実したものであったことは、町政運営を理解する者は等しく認めるところであり、今議会のご功績が長く輝くことと存じます。聞くところによりますと、現在のところ、ほとんどの方は引き続き町議会に立候補されるとのことでございます。その反面、後進に道を譲る方もあるように伺っております。引き続きご出馬なされる方におかれましては、ご健闘いただき、再び議場でお目にかかるよう心からお待ち申し上げます。ご勇退される方々には、今後たとえ町議会を離れましても、在任中と変わることなく、町政に対し従来どおりご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私は、皆さんの温かいご理解とご支援のもとに町政運営のかじ取りを任せられ、十余年になりますが、未熟さゆえ、皆様に対してご迷惑をおかけし、礼儀に逸することも多かったと存じますが、今までいただきましたご支援、ご厚情に対し、心からお礼申し上げますとともに皆様方にはくれぐれもご健康に留意くださるようお祈り申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（松崎剛忠君） 皆さん、大変長期間にわたりありがとうございました。ご苦労さまでした。

本当に、ありがとうございました。

（午後 3時31分）